

質問者	通告 2 番 4 番 清水 亜樹 議員	通告時間 4 5 分 答弁者 町 長
質問事項	消防団の充実について	
要 旨	<p>大井町消防団は、昭和 31 年に誕生し、現在 8 分団で編成されており、分団員は「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感のもと、町民の生命、財産を災害から守るといった大きな役割を担っている。</p> <p>また、近年各地で、さまざまな災害が発生しており、更には大規模災害も危惧されていることから、改めて消防団の重要性を感じている。</p> <p>そこで、消防団の人材確保や活動環境等について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定数に対して、各分団における団員の充足状況は。 2 定数に対しての団員確保に向けた取組みは。 3 消防団協力事業所表示制度を導入する考えは。 4 国は機能別消防団員、分団制度の導入を勧めているが、この制度に対する町の考えは。 5 平成 29 年 3 月の道路交通法改正により、改正後取得された普通免許で運転できる車両総重量は 3.5 トン未満となった。消防団に配備されている消防車両のうち 3.5 トン以上の車両は何台配備されているのか。 6 今後この免許制度により消防車両を運転できない団員が入団することとなるが、その対応策として準中型免許等取得に対する費用助成をすべきと考えるが見解は。 7 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことにより、消防団の装備の基準が見直されたが、各分団の装備は適正な配備となっているか。 	